

議案第 7 4 号 栗山町自治基本条例及び議案第 7 5 号 栗山町 総合計画の策定と運用に関する条例に係る調査を依頼する件

本議会は地方自治法第 1 0 0 条の 2 の規定により、次のとおり調査の依頼をするものとする。

記

1. 調査事項

議案第 7 4 号 栗山町自治基本条例及び議案第 7 5 号 栗山町総合計画
の策定と運用に関する条例に係る事項

2. 調査期間

平成 2 5 年 1 月 7 日～平成 2 5 年 3 月 2 9 日

3. 調査を依頼する者

北海学園大学法学部教授 神原 勝

調査は自治基本条例等審査特別委員会において実施する。